

公益財団法人にいがた産業創造機構が取りまとめて出展する 海外見本市等への出展要件

◆ 出展対象企業

新潟県内に事業所を有する企業等で、本要件を遵守する企業であること。

◆ 職員の派遣

原則として、期間中自社担当職員または関係企業職員を派遣すること。

◆ 出展目的

出展品・サービス等の恒常的な取引を目的とすることとし、その場限りの販売等が主たる目的の出展は認められません。

◆ 出展商品の販売規制の遵守

(1) 出展商品の販売が禁止されている見本市等で販売することは厳禁です。

(2) 一般来場者に対しては販売禁止で、バイヤー等への有償サンプルの提供のみ認められている見本市等であっても、通常、主催者から禁止されている行為（同一商品の大量持ち込みや値札を表示しての販売等）は厳禁です。

(3) 一般来場者に対する試験販売が認められている場合であっても、保税状態にある商品について通関手続きをせずに販売することは厳禁です。

◆ 出展の決定と出展スペース

海外見本市等の出展スペースは、公募の前に概算で確保することが通例であるため出展スペースが限られます。応募多数の場合は、初回の参加者を優先的に決定したり、1社1ブース未満（2社で1ブース使用など）となる場合がありますのでご了承願います。また、装飾・配置などについては当機構に一任願います。

◆ 成果報告義務

会期終了一か月後（提出期限：9月19日(火)）に、別記様式を当機構に提出してください。

また、出展から1年を経過するまでの間、四半期ごとに商談成果についてフォローアップ調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

※本報告書は、受益者負担と事業成果の観点から出展者全体の把握・公表のみに使用し、提出者の同意なしに出展品以外の、個々の情報を開示することはありません。尚、不提出の場合は、以降の参加をご遠慮頂くことがあります。

◆ 本要件を遵守しない場合は、即刻退場の上、以後の見本市等への出展をご遠慮頂きます。

<提出期限：平成29年9月19日(火)>

平成29年 月 日

公益財団法人にいがた産業創造機構
理事長 森 邦雄 様

(企業名)

(記入者名)

「FOOD EXPO 2017 (香港)」商談状況報告書

標記の出展にかかる現在までの商談状況について、下表のとおり報告します。

	① 全商談数	② 既契約数	③ 契約見込数 (②を除く)	④ 商談継続数 (②, ③を除く)
件数	件	件	件	件
金額		万円	万円	

○商談状況に関する特記事項 (自由記述)